

## 別紙

## 温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 佐川急便株式会社		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 601-8104 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	
本票作成	部署名：本社(西日本)安全推進課				
主たる業種	分類コード	44	業種名：道路貨物運送業		
事業の概要	事業用貨物自動車による貨物の運送				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	佐川急便株式会社 岡山営業所		岡山市南区郡3006番地	
	②	佐川急便株式会社 倉敷営業所		倉敷市曾原416-1	
	③	佐川急便株式会社 津山営業所		津山市高野本郷1830-2	
	④	佐川急便株式会社 倉敷西営業所		浅口市鴨方町地頭上字長谷55	
	⑤	佐川急便株式会社 山陽営業所		赤磐市沼田1091-1	
⑥	佐川急便株式会社 高梁営業所		高梁市落合町阿部字河原田2360-1		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input checked="" type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 6 所 ●車両台数(②該当の場合) 233 台)				

計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度 ( 5 箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 3.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準							
温室効果ガス排出量	基準年度(令和 2 年度)			目標年度(令和 7 年度)					
	5,312 t CO <sub>2</sub>			5,153 t CO <sub>2</sub>					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度(令和 2 年度)の排出量					
	①	佐川急便株式会社 岡山営業所		2,436 t CO <sub>2</sub>					
	②	佐川急便株式会社 倉敷営業所		1,110 t CO <sub>2</sub>					
	③	佐川急便株式会社 津山営業所		716 t CO <sub>2</sub>					
	④	佐川急便株式会社 倉敷西営業所		536 t CO <sub>2</sub>					
	⑤	佐川急便株式会社 山陽営業所		353 t CO <sub>2</sub>					
⑥	佐川急便株式会社 高梁営業所		161 t CO <sub>2</sub>						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量	
	車両台数 ※排出量、車両台数とも軽自動車を含めた数値で算出	基準年度	目標年度	
			16.000	15.520
		t CO <sub>2</sub> / ( 台 )	t CO <sub>2</sub> / ( 台 )	

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和 2 年度)	達成率(%)
指標の状況				

## 【目標削減率設定の基本的な考え方】

温室効果ガスの排出量と関係の深い車両台数を原単位に設定し、新型車両の導入やエコドライブの推進を継続することにより、車両1台当たりの排出量について5年間で3%削減を目標とする。

**【目標削減率達成のための推進体制】**

弊社においては、本社においてISO14001の認証を得ており、これをもとに全社的な環境マネジメントシステムの運用を図っております。岡山県下におきましても、ハイブリッド車等の新型車両導入やエコドライブの実践を推進しております。

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
県内6営業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型車両の導入</li> <li>・ 「エコ安全ドライブ7か条」に基づくエコドライブの実施。</li> <li>・ 全車両のアイドリングストップの実施。</li> <li>・ ドライブレコーダーの導入による個別指導。</li> <li>・ 営業所館内の不必要な照明の消灯を徹底。</li> <li>・ エアコンの温度管理(夏場28℃、冬場20℃)</li> </ul>

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
県内6営業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型車両の導入</li> <li>・ 「エコ安全ドライブ7か条」に基づくエコドライブの実施。</li> <li>・ 全車両のアイドリングストップの実施。</li> <li>・ ドライブレコーダーの導入による個別指導。</li> <li>・ 営業所館内の不必要な照明の消灯を徹底。</li> <li>・ エアコンの温度管理(夏場28℃、冬場20℃)</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

--